

令和7年10月22日

◎加藤委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎加藤委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き、令和6年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程については、日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

《総合企画部》

◎加藤委員長 それでは、総合企画部について行います。

初めに、部長及び理事の総括説明を求めます。

なお、部長及び理事に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 次に、理事より総括説明を求めます。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

《政策企画課》

◎加藤委員長 最初に、政策企画課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎中根委員 政策企画費の中の国への要請活動ですけれども、年間の中でどんなパターンで何回くらい要請をされているのか、その辺りを教えてください。

◎渡邊政策企画課長 様々なパターンがありまして、県が単独で動く場合もあります。そのほか四国知事会の提言として実施する場合、全国知事会として実施する場合、そのほか南海トラフ地震のリスクのある10県の知事会議がありまして、そういった合同提言も実施しております。県単独としましては本年度は9回、濱田知事が上京して省庁等に提言を実施しております。四国知事会としては2回、全国知事会としては17回、提言活動を実施しております。

◎中根委員 頻繁だなと思うんですけども、全国知事会の要請なども知事は全部出されていますか。

◎渡邊政策企画課長 全国知事会の提言につきましては、全国知事会本会の場には知事は出席しておりますが、常任委員会がありまして、地方税財政常任委員会であるとか、社会

保障常任委員会とか、そういった各常任委員会の提言活動について知事が同行することはめったにない状況です。ただ、名前を連ねておりますので、政策提言の回数としてはカウントしております。

◎中根委員 それに伴って各課、政策企画課なども大変忙しいと思いますけれども、提言の集約の仕方はどうされていますか。

◎渡邊政策企画課長 政策提言の取りまとめに当たりましては、例年2月、3月ぐらいに、議会での審議であるとか、その年度を通じて、各市町村などから聞き取った声などを集約しまして、政策企画課で各課に照会をかけて、まず項目を知事と相談の上で決定します。3月末ぐらいから4月の上旬ぐらいにかけて、具体的な政策提言内容を、政策企画課が取りまとめて、知事と協議の上で決定していくといったプロセスで決定しております。

◎中根委員 それに伴って東京事務所、大阪事務所の役割なども、それぞれ提言に関わってくると思うんですが、東京事務所の賃料、事務所代は今どんなになっているのか内訳を教えてください。

◎渡邊政策企画課長 東京事務所の賃料につきましては、年間2,800万円程度を支払っております。内訳としましては、賃料が180万円程度、共益費が52万円程度で月に236万円程度、掛ける12か月という形で支払っています。ちなみに契約期間としては、4年間の債務負担行為になっておりまして、令和10年3月末までの契約となっています。

◎中根委員 少し以前より下がったんですか。もっと高かったような気もしたんですけど。

◎渡邊政策企画課長 下がっていることはないかと思います。

◎中根委員 賃料としては、今や仕方のない、東京都でいたらこれぐらいは絶対かかる賃料であると認識していいですか。

◎渡邊政策企画課長 よろしいかと思います。

◎土居委員 こうちふるさと寄附金事業に関して、地域活性化支援事業費補助金と説明があったんですが、理由はいろいろあるんだろうと思うんですけど、毎年地域活性化支援事業費補助金は1,000万円の予算で、結構少ない額の執行にとどまっているんですけど、補助金の交付目的が、地域団体が主体となって行うまちづくり、伝統文化の保存、自然環境の保存などの地域活性化の取組の促進、そして地域課題の解決を図るということで、非常に貴重な補助金じゃないかと思うんですけど、一方であまり使い切れていないような印象を受けるんですけども、この辺の状況を踏まえて、事業のやり方に改善の余地がないのか、その辺は課としてどう考えておられるんですか。

◎渡邊政策企画課長 御指摘のとおり、毎年5件分の予算を積んでいながら、令和6年度につきましても、1件のみの成立という状況となっています。ただ、割と裾野が広いといいますか相談件数は多くて、相談件数は昨年度でいうと10件程度来ております。我々もそ

の話を前向きに受け止めて、ぜひサイトを立ち上げてクラウドファンディングをと話はしているんですけれども、どうしても相手方の都合により断念されることが多い状況にあります。御指摘のように、非常に地域で頑張る方々を応援する意味で、使い勝手のよい有意義な補助金だと考えています。来年度以降、少し広報の仕方を工夫して、例えば「さんSUN高知」に載せるとか、そういう形で改善の余地がないか、現在検討を進めているところです。

◎土居委員 テーブルには乗るけど、実施にはなかなか行かないものがあるということであれば、何かしら課題もあってのことだと思います。市町村等も含めて、何とか実行に至るまで伴走支援といいますか、そういう意識も必要じゃないかと思いますので、その辺の努力をいただきたいと思います。

◎中根委員 関連で。予算措置になった1件、具体的にはどんな中身なのか教えてください。

◎渡邊政策企画課長 昨年度成立した1件が、アップサイクルファッションショーの開催で、古い着物などを使って再利用した服のみでファッションショーをやるイベントを開催する経費に活用していただいているります。

◎中根委員 地域的にはどんな感じですか。地域団体の範囲は。

◎渡邊政策企画課長 こちらは手芸サロンを経営されている方で、場所は高知市の方になります。

◎岡本委員 5ページの東京事務所活動費の中で、パンフレット配布等委託料、結構不用額が多いんです。何で配布に当たって不用額が多かったのかを教えていただけますでしょうか。

◎渡邊政策企画課長 パンフレット配布委託料につきましては、東京都内で開催されるイベントにおいて、県の観光パンフレットなどを配布するための委託料になります。もともと見込んでいましたイベントの回数が19回あったんですけども、そのイベント自体の実績が12回だったことから、予算額に不用が生じた状況です。

◎岡本委員 回数の割には不用額が多いですね。19回を12回と言いましたか。

◎渡邊政策企画課長 イベントの規模によって配布する枚数に違いがありますので、そんなに大きな誤差ではないと捉えております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、政策企画課を終わります。

〈秘書課〉

◎加藤委員長 次に、秘書課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、秘書課を終わります。

〈広報広聴課〉

◎加藤委員長 次に、広報広聴課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 広報紙編集等委託料の関係で、委託先です。もちろん県内企業だと思うんですけど、その辺りはどんなもんでしょうか。

◎柳広報広聴課長 編集の委託につきましては、県内の事業者にお願いしているところです。

◎岡本委員 契約の仕方については随意契約か、それとも入札か、それとプロポーザルとかいろいろあろうと思うんですけど、どういう形で企業を選定されているんでしょうか。

◎柳広報広聴課長 契約の方法につきましては、プロポーザル方式で募集しまして、その後、審査をしております。

◎岡本委員 この間ずっと一定の業者なのか、ある一定変わっているのか、その部分を教えていただけますか。

◎柳広報広聴課長 広報紙の編集については、3年間の契約しております。3年ごとに見直しをかけております。

◎田中委員 まず、さんSUN高知の配布についてお伺いしたいんですけど、委託料調の中で、高知市長ほか30件で、31市町村に委託をされていると思うんですけど、残りの市町村を教えていただけますか。

◎柳広報広聴課長 残りの市町村につきましては、奈半利町、馬路村、土佐町になります。なお、東洋町につきましては隔月なので、町が発行するときには入れていただくんですけども、発送がないときには新聞折り込みで対応しております。

◎田中委員 基本的な方向性を確認したいんですけど、やはり県の広報紙なので、全県民の皆様に見ていただく方向は間違いないですよね。

◎柳広報広聴課長 もちろんです。

◎田中委員 議会だよりもうなんですか、さんSUN高知であれば紙媒体として、先ほど御説明があったように、市町村の広報と一緒に配っていただきたり、新聞の折り込みでやっていただいていると思うんですけど、市町村の広報紙自体が届いていない、下がってきている状況があると思います。県はエックスも含めてSNSも通じて、いろいろと広報はしていただいていると思うんですけど。今、紙媒体が届いていない状況がある中で、先ほど方向性の話をしましたけれど、どう県民の皆さんに伝えていくかが、やはり

考えていいかといけないことだと思っているんです。今までどおり、これまでどおり広報に頼って、市町村と一緒に配布している状況が、これから先減ってくると思うんです。これからどうするかも考えていくべきではないかと思っているんですけど、今、広報広聴課として、今後のこの広報紙のいかに県民の皆さんに届けていくかについて、議論はなされているのかどうかお聞かせいただけたらと思います。

◎柳広報広聴課長 委員おっしゃるとおり、確かに市町村配布につきましては、町内会に入っている方の部分しか配布されないとお声も聞いております。ただ、そういったものをどうするかは協議をしていきたいと思っていますし、紙媒体以外のＳＮＳであるとか、ホームページにも検討はしていきたいのですが、昨年度実施しました県民世論調査でもやはり紙媒体で県の情報を仕入れている方もおいでますので、一概にすぐに紙をやめてデジタルというのもまだ早いのかなと思っています。その辺りは市町村とも協議もしながら、どういった形を取れば全世帯に情報が届くかを検討していきたいと思います。

◎田中委員 まさに今その過渡期、ＳＮＳも含めて紙媒体のあるべき姿も考える時期だと思います。そういう意味で、少し先も見ながら考えていっていただきたいとの思いで質問をしましたので、ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、濱田が参りました、知事が市町村にお伺いしていると思うんですけど、今、何巡目でしたか。

◎柳広報広聴課長 3巡目になります。

◎田中委員 3巡目で、もうひとしく全市町村を回られる状況ですか。

◎柳広報広聴課長 来年度までで全部回るように予定しています。

◎田中委員 実際のところお伺いする視察先は、訪問先の市町村が構えていただいているんですか。

◎柳広報広聴課長 基本的に視察先は、訪問する各市町村の方と御相談しながら決定しております。

◎田中委員 この間、本会議でも少し触れましたけれど、今特に、中山間地域とか県政の重要な課題のある地域は、やはり県から一定的に提示もして、訪問先に行きたいというようなことがなされるべきだろうなと思うんですけど、そこら辺の訪問先の市町村との調整はどんなになっていますか。

◎柳広報広聴課長 まずは、県の取組。例えば人口減少対策などに取り組んでいますので、移住してきた若い方々との意見交換とかはいかがですかというような提案をしながら、各市町村の見ていただきたい場所と一緒に話をしながら決めております。

◎田中委員 順番に、全市町村を回るので、なかなか限られていると思うんですけど、せっかくの機会なので、県としてしっかり今の主要課題に沿った形で、訪問先であったり内容を逆に県から提示もしながら、市町村と協議の上、進めていただきたいと思います。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、広報広聴課を終わります。

〈デジタル政策課〉

◎加藤委員長 次に、デジタル政策課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 第2期の高知県デジタル化推進計画が令和6年度から始まっております。それとの整合で聞きたいんですけど、第2期のデジタル化推進計画で、目的の柱の一つが情報通信環境を活用し、都市部との地理的ハンディキャップをなくしていこうとやっている中で、今回御説明もあったんですが、移動通信用施設整備事業費補助金に不用が出ていると。いろいろ理由もおっしゃったんですけど、そのうちの一つが整備計画の変更とおっしゃったと思うんですけど、これらの変更は、デジタル化推進計画でやっていこうとする、中山間地域における様々なデジタル環境の整備等の計画の推進に影響がないのか、その辺はどうなのか。

◎東デジタル政策課長 基本的に今回遅れた世帯数でいうと、数十世帯程度となっています。県全体の取組に関しては、支障はないという認識であります。

◎土居委員 細かいことになりますが機器等維持管理費です。規模も大きいんですけど、不用額が出ているんですけど、要するに経費削減の効果でこうなっているのか、それとも何かしらネガティブな影響が及ぼす可能性がある要素があるのか、その辺、お聞かせいただきたいと思います。フルに維持管理で活用していないということですね。

◎東デジタル政策課長 基本的には一般競争入札で、予算額より下回ったことにより不用が出ていますので、特にやりたいことができなかつたことではないです。

◎岡本委員 情報化関連委託契約状況を見せていただきまして、契約の相手先は県外も県内もあります。この違います。県外に委託する場合には、県内ではできないからという判断でこうなっているのか教えていただけますか。

◎東デジタル政策課長 各事業によって変わってくると思いますが、基本的に一般競争入札であった場合は、県外の方が安い価格で入札したことがあると思っています。随意契約についても、システムに対応できる事業者に行っているので、県内県外という枠ではなくて、できる事業者に対して声をかけているところが現状だと思います。

◎岡本委員 県内企業を優先する考え方はあるわけですか。

◎東デジタル政策課長 令和6年度時点ではないのですが、今後、公共調達で県内企業を優先していくことがありますので、令和8年度以降については県内を優先する取組が進んでいくと認識しております。

◎岡本委員 ぜひ、いろんな部分にわたって県内企業を育成する立場に立ってもらいたい

思いで質問しましたので、よろしくお願ひします。

◎中根委員 地域情報化推進費の中の共聴施設整備等事業費補助金。高知県の中で共聴施設を持っている地域が幾つぐらい今あるのか。この予算については、例年規模の予算なのか、その辺りを教えてください。

◎東デジタル政策課長 現在、県内には500を超える共聴施設があります。予算規模につきましては、前年度のこの時期に各市町村に対して、来年度そういった共聴施設の新設であったり改修があるかというニーズ調査を踏まえて予算計上しておりますので、毎年度変動する可能性があります。

◎中根委員 一施設大体どのくらいの補助金になりますか。

◎東デジタル政策課長 カバーする世帯数によっても事業費が変わってきますので、数百円から1,000万円超といった形で幅があります。

◎中根委員 その辺りで毎年更新をしていく上で、地域の方たちにとって不利益になるとか、いろんなことは昨年度はないですか。

◎東デジタル政策課長 基本的には住民や市民、市町村からニーズがあったものに対しては予算計上していますので、住民に支障はないという認識です。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、デジタル政策課を終わります。

〈中山間地域対策課〉

◎加藤委員長 次に、中山間地域対策課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 不用額で1つ気になるのがあったので教えていただけますか。3ページのジビエ活用推進事業委託料で、半分以下しか使われていないんです。ジビエの実態が低調になっているのかなと想像するんですけども、その辺りはどういう取組の中で半分以下しか使われていないのか教えていただけますか。

◎小原中山間地域対策課企画監（鳥獣対策担当）兼鳥獣対策室長 ジビエ活用推進事業委託料につきましては、複数の委託業務になっておりまして、1つがジビエ活用連携推進事業委託業務という商談会あるいは調理教室を行う事業で、もう1つが衛生管理を講習するジビエ利用拡大狩猟者講習会開催委託業務の2つになっております。今回、この2業務につきまして入札したところ、入札による減によりましてこれだけの不用額になっております。

◎岡本委員 活用、調理、衛生と説明されましたね。その取組自身が低調であるからではないわけですか。その辺りのことが知りたかったんです。

◎小原中山間地域対策課企画監（鳥獣対策担当）兼鳥獣対策室長 特に取組自体が低調で

あったということではありません。

◎岡本委員 入札で半分以下という、見積り段階での予算要望がよくなかったのではないかと思うんですけれども、その辺りはどうなんでしょうか。

◎小原中山間地域対策課企画監（鳥獣対策担当）兼鳥獣対策室長 予算編成段階で、過去の実例等も参考にしながら積算をしてきましたが、委員おっしゃるとおり見積りは予算額からいえば、大きな減の入札額になっておりますので、今後、予算の見積り段階のときは、精査した形でやっていきたいと考えております。

◎岡本委員 今度予算要望するに当たって、半分以下になると事業がどうなるのか心配な思いもするんです。ジビエを生かしていく産業が低調になるのは防がなければならぬと思うんですけれども、それについてはきっちりとした対応が取られるわけですか。

◎小原中山間地域対策課企画監（鳥獣対策担当）兼鳥獣対策室長 ジビエに関しても、今後も県としても推進していこうと思っておりますし、こういった商談会あるいは講習会等も大事な事業になってくると思いますので、力を入れてやっていきたいと思っています。

◎土居委員 集落活動センターと小さな集落活性化事業の2つなんですけれど、非常に大事な事業で頑張って進めておられるということで、集落活動センターにつきましても、着実に増加しているとお話しいただいたんですが、それを補完する形の小さな集落活性化事業ですけれど、予算措置をした補助金が十分に活用されていないのではないかとの指摘もこれまでもあってきたんだろうと思うんで。課として現状は、想定どおりに成果を上げておられるのか。令和6年度の取組はどうだったのか、お聞きをしたいと思います。

◎片岡中山間地域対策課長 小さな集落事業ですけれど、令和4年度に始めた事業でして、集落活動センターの構成に至らないような小さな集落に光を当てていこうという事業です。当初は3年間、令和4年度から令和6年度の3年間で、集落活動センターで全ての地域をカバーして、県内の28市町村。その市町村内に1つは最低、小さな集落モデル事業をつくって、市町村内で横展開をしていこうと始めたものです。実際は令和4年、5年、6年と取り組んできた中で、28市町村の目標に対して18市町村にとどまりました。これは地域本部等を通じてアプローチもしてきたわけなんですけれど、あつたかふれあいセンター等で実際カバーしているものであるとか、なかなか地域で合意形成ができなかつた市町村もあります。そういう中で、もともとは小さな集落に光を当てる事業でしたけれど、これまで取り組んできた18市町村の中で、集落活動センターに移行していくといういい意味での福祉的な効果が出てきた事業もありますので、今年度当初予算には小さな集落活性化事業を発展化させて、小さな集落活性化事業で培ったノウハウを生かした、センターのステップアップ事業を創設して、現在取り組んでいるものです。

◎土居委員 政策企画課の地域支援の事業と同じように、地域の協議がなかなかまとまらないから進まないことは多々あるんだろうと思います。県の仕事かどうか分からないです

が、市町村をしっかりと支援して成果を上げていっていただきたいと思っています。

鳥獣対策の予算ですけれど、総じて合計したら、なかなかの不用額が出ている印象を受けるんです。例えば鳥獣被害対策専門員配置・支援事業委託料であったり、先ほど出たジビエ活用推進事業委託料であったり、指定管理鳥獣捕獲等事業委託料であったり、ちょこちょこ不用が出てきている。そういう中で、中山間地域再興ビジョンで、被害鳥獣の半減など、こういう目標も立てているわけなんですけれど、そういった目標に向けて、現場の対応力は維持されていっているのか、その辺の認識はいかがでしょうか。

◎小原中山間地域対策課企画監（鳥獣対策担当）兼鳥獣対策室長 委員御指摘がありましたように、各事業で不用額が出るものもあります。先ほどおっしゃった、鳥獣被害対策専門員配置事業委託料につきましては、各ＪＡに16名の専門員を配置しまして、各集落あるいは地域の方に防護柵等の設置への指導とか、講習会でやっていただく事業なんですけれど、人件費、あるいはその活動費につきましては、年度末に活動報告によって最終、精算払いをしていく事業ですので、どうしても多少の不用額が出てしまうところはあろうかと思います。

ただ、それによって今、鳥獣対策に対する取組が、関係機関も含めて力を合わせて、力を入れてやっておりますので、精度が落ちることにはなっていない認識であります。

◎土居委員 マンパワーの要る話であろうかと思うんですけど、数も質もその辺は今のところ踏みとどまっているというようなところでしようか。あと、人材育成の点で研修等も進んでおりますか。

◎小原中山間地域対策課企画監（鳥獣対策担当）兼鳥獣対策室長 マンパワーを、どうしても人材はネックにはなってくるところですけれど、取組自体の精度等も特に落ちているわけではないと考えております。地域でリーダーとなっていく方なども、こういった鳥獣対策の知識を得ていただくような研修もやっておりますので、そういった中で、地域も一緒に取り組んでいっているところです。

◎土居委員 最後に、岡本委員からも出たジビエの話ですけれど、第2期中山間地域再興ビジョンで、捕獲された野生鳥獣を地域資源として有効活用し、中山間地域の地域経済の活性化につなげる目標があるんですが、先ほど入札減による不用との話があって、事業そのものは進んでいるとの御答弁があったんですけど、具体的な地域に新たな収益を生み出すという成果は上がっていないんですか。

◎小原中山間地域対策課企画監（鳥獣対策担当）兼鳥獣対策室長 ジビエの取組につきましても、先ほどおっしゃった地域資源ということで、捕獲した鳥獣に対してジビエを活用していく活動はしております。ただ、そういった収益がどれだけになっているのかを、一つ一つ押さえてはいません。取組自体を進めています。

◎土居委員 中山間地域再興ビジョンは、中山間地域振興のマスタープランですので、そ

の辺の着実な推進をお願いしたいと思います。

◎片岡中山間地域対策課長 土居委員の御質問でジビエの活用ですけれども、例えば集落活動センターにおいても、ジビエの活用の広がりが増しているセンターもあります。例えば梼原の西などは、ジビエの供給を県外等にも販路をつくって、これからも販路をもっと拡大していく、いわゆる取扱量も増やしていく動き等もありますので、こういった事業とも引き続き連携していきたいと思います。

◎中根委員 関連で。鳥獣被害対策の専門員16名の方ですけれど、この方たちの身分は農協に委託をされているので、農協の職員なんでしょうか。それとも専門員として独立の地位が農協の中につくられているのか、その辺りを教えてください。

◎小原中山間地域対策課企画監（鳥獣対策担当）兼鳥獣対策室長 専門員の方は、各農協に雇用された方になります。

◎中根委員 ということは、農協の業務とも1つになって、業務の中の1つに部署を受け持つてやられていてどんな報酬の仕方になっているんですか。

◎小原中山間地域対策課企画監（鳥獣対策担当）兼鳥獣対策室長 業務としましては、基本的には専門員とした業務をやっていっているところですが、中には兼務でやられている方もいらっしゃいます。ただ、基本的には専門員とした活動をしていく者的人件費等をこの委託料で支払っています。

◎中根委員 中には、農協の職員としての給与と専門員としての報酬等を両方から頂いている方もいらっしゃるのですか。

◎小原中山間地域対策課企画監（鳥獣対策担当）兼鳥獣対策室長 月に、日数でいいますと16日分の活動に対しまして、委託料によって経費として支払っているところです。

◎中根委員 お聞きしたのは、これは結構、地域の方と一つになって手間暇が相当かかるお仕事だと思うんです。ですから県内、4つの農協の範囲があると思うんですけども、それ以外のところも含めて、相当苦労されているんじゃないかな、時間も取られるお仕事なのではないかと思います。今の働き方で十分だと考えられているのか。働き方というのは保障の仕方です。農協の仕事とタイアップしながらという形や、かかる時間との関係などでこれでうまくいっているのか、その辺りはどうですか。

◎小原中山間地域対策課企画監（鳥獣対策担当）兼鳥獣対策室長 専門員の方、活動している内容としましても、地域に入って鳥獣被害の実態を把握したり、先ほど御説明しました対策として今後、場所を決めてどういった対策をしていくか地域の中で話合いをしております。今、専門員の方たちは、こういった地域で取り組む鳥獣対策を進めていく上では、どうしても必要な方でして、範囲が広い狭いはあるかもしれませんけれど、専門員の方たちは、活動に対しては十分やっていただいているところです。

◎中根委員 一生懸命やっていただいているんだろうと思っているんですけども、気候

変動だとか食料のなさとか、こちらには熊はいないのであれですけれども、やはり猿からイノシシから、鹿はもう少し奥のほうですけれど、やっぱり被害は拡大していっている。そこをどうやって食い止めるのか。農業もできなくなってきた。水場なども荒らされて大変な状況になっている。そういうことを全体として抱える専門員の方だとすれば、苦労の状況。それをもう少し把握してこの方たちの身分そのものをどうするかも、私はもっと考えないといけないのではないかとの思いがあつてお聞きしました。ぜひ、声を聞いてみてください。

◎小原中山間地域対策課企画監（鳥獣対策担当）兼鳥獣対策室長 集まる機会がありますので、声を聞いていきたいと思います。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、中山間地域対策課を終わります。

〈移住促進課〉

◎加藤委員長 次に、移住促進課について行います。

（執行部の説明）

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 令和6年度の移住者数も公表されていますけれども、いろいろデジタルマーケティングをはじめ、全国の方にいろいろな角度からプロモーションもされていたり、非常によくやっていたいてるんじゃないかなと思っています。その評価をする一つとして移住者数があると思うんですが、市町村によって非常に拾い方に大きなむらがあると思っています。事業として評価するときに、そこがしっかりしないと。そのむらをどのように考えているか教えていただいてもいいですか。

◎細川移住促進課長 確かに市町村によって把握の仕方が、アンケートで把握したり、移住相談を通ってきた方だけをカウントしたりと、少しばらつきがあります。定義としましては進学と転勤を除いて本当に住む方をカウントするようにしているんですけど、その把握の仕方は、本県だけでなく全国的に統一されていないところがありますので、なかなか把握できていないところにつきましては、情報を共有しながら把握に努めていきたいと思います。

◎岡田（竜）委員 国費も多く入っていますけれども、拾い方は別として、移住者数を拾って示さないといけないものはあるんですか。

◎細川移住促進課長 国費の要件としてそういうものはありません。ただ、国費活用に当たっては、そういう目標がないと実際採択にならないケースもありますので、そういう要件がある国費については、実績をきちんと説明するようになりますが、特に国費があるから数を増やすとか、そういう取組はしていません。

◎岡田（竜）委員 どうしても国費入れたい部分があって、数字を示すときに必要であれ

ば、しょうがない部分もあるでしょうけれども、実際、移住者の部分、数字拾うの、これまで長くやってきて非常にこれ以上は難しいんじゃないかなという思いもあります。ゼロサムの話もありますし、質のほう。定量的なものよりもやっぱり定性的なというんですか。少なくとも、しっかり地域に根を張っていただける方であったり、こういう属性の方がいらっしゃることが非常に地域にとっても高知県にとってもプラスになるといった部分を重視してほしい思いがあります。実際いろんな事業をやっていただいている、移住者数は分かりやすいんですけども、そこはあまり追わえることが評価につながるはどうしても思えなくて、違う考えもどんどん、今もないわけではないことは承知しますけれども、そこら辺のお考えをお聞かせいただいても構いませんか。

◎細川移住促進課長　ずっと移住のブームだとか、全国からどんどん人が来だして、結構移住者が当たり前になってはきているんですが、やはりその中でも前々から移住された方が地域で活躍されてたり、地域おこし協力隊として郡部で本当に若い人がいない中で、担い手となって今や起業されて、事業を起こされている方もいらっしゃいますので、若い方にもこういう活躍が高知県でもできるんだよと情報発信しながら、そういう方に来てもらう。それからUターンの方にも戻ってきてもらう情報発信をしながら、そういう方に多く来てもらうような移住促進策をやっていきたいと考えております。

◎岡田（竜）委員　いろいろな市町村との連携も含めてしっかりやっていただきたいと思ってます。

◎土居委員　移住促進策に大変力を入れて、県もすごく頑張っておられることがすごく分かります。特に目玉政策になっていますUターン・若者・女性をターゲットにした新たなプロモーションは令和6年度の目玉だと思うんですけど、デジタルマーケティングを活用して、動画であったりデジタルサイネージであったりといった取組を進めているんですけど、これまでの間どうだったのか。目的が、若者や女性が持つ希望する暮らしや仕事を実現できる場が少ない高知のイメージ、これを払拭するところも狙いの一つだったと思うんです。そういう狙いどおりに進んで成果を上げていっているのか、その辺の動向、成果は発揮しておられるのか、現時点では構いませんので、認識をお聞きしたいと思います。

◎細川移住促進課長　昨年度行いました若年者の女性100人のアンケート。ヒアリングを基にこういった若者が活躍できる動画を情報発信しまして、実際その動画を見ていただいた、サイトにアクセスしていただいた方は、目標どおり増えたんですが、その後で移住相談、移住につながっていかないといけないんですけど、まだすぐには成果として出ていないところがあるんですが、今の移住実績からしますと、どんどん若い世代が増えしていく30代以下が6割、7割となってきています。それと単身者が多い傾向になっております。やはり成果としては移住の実績をきちんと追わえ、広報が効いてるのかどうかを確認しながら、情報発信もやっていきたいと思います。

◎土居委員 もう一つ大事なのが定着だと思うんですけれど、これまでの監査であったり決算特別委員会だったりで、移住者の定着に向けてミスマッチ防止のためのサポート体制の強化とか、そういったことも指摘があったと思います。今回の予算でいたら移住促進事業費補助金になるんでしょうか。先ほどの説明では、NPO支援という話が今出たと思うけれど、市町村支援はここは入っていないんですか。

◎細川移住促進課長 市町村が、移住者の交流会とか、定着するように移住した方をサポートする予算は、人口減少対策総合交付金の中で措置したりとか活用されている市町村もいらっしゃいますけれど、今おっしゃった移住促進補助金の中ではNPO。須崎だと、暮らすさきとか、くらしネットワーク、移住支援団体への補助金となっています。

◎土居委員 今いろんなところで取組を進めているんだろうと思いますけれど、全体的に財政が厳しくて予算が少なくなっている中で、定着支援という政策について、質であったり取組自体は維持できていっているのか、その辺どうなんでしょうか。成果と併せて、もし当たら。

◎細川移住促進課長 毎年、移住者の状況と同時期に定着状況も確認をしていまして、定着率、令和6年度は89.9%となっています。回答を頂けない方もいらっしゃいますので、肌感覚的には、6割とか7割といった数字になろうかと思います。実際、例えば地域になじめないとか、地域でサポートしてほしいときには、やはり市町村に相談しに行って市町村がサポートしていただけますので、市町村で地域移住サポーターとか、民間の方に支援してもらうことが多い市町村は定着率が高い感触を持っています。市町村も人事異動などがあって変わったりしますが、先ほどのNPO団体とか、民間の力を借りながらやっているところは、定着につながっていますので、四万十市でもそういった団体はありますけれど、どんどん民間でやっていただける方を増やしていく、活動していかないといけないと考えております。

◎西森（雅）副委員長 私も土居委員と似た形なんですけれども、移住促進に向けて、様々な予算を立てて取組をしておるわけであります。その中でも結構、例えば高知県のU1ターンサポートセンターなどに対しても大きな補助金を出している。またそれ以外にも、先ほど来ありました様々なイベントに対する委託料であったりという形で、本當にある一定の予算をつぎ込みながら、移住促進を高知県として進めているんですけども、そこで聞きたいのはそういった予算をつぎ込む中で、サポートセンターの窓口などで相談者が5,446人、移住者としては1,734組2,241人といった一定の成果も出てきているわけですが、県の移住促進課として、費用対効果をどう捉えているのか御所見を聞かせていただきたいと思います。当然、継続性のある予算執行でありますので、単年での判断ではなくに、やはり継続性を考えた予算ということをあろうかと思うんですけども、その辺りも含めて費用対効果に対する御所見を聞かせていただきたいと思います。

◎細川移住促進課長　U I ターンサポートセンターの補助金という形で県からも3億円相当の補助金を毎年支出しております、半分以上は人件費になります。スタッフが30名以上おります。今、移住者が2,000人ですので、これを令和9年3,000人にしようとしてまして、仮に3億円を3,000人で割ると1人当たり、移住者来ると10万円。移住者1人に10万円をかけることが、良いのか悪いのかという基準になろうかと思います。他県も、特に島根県などは財団があって、同じように支出が6億円程度で、他県に負けないようにするとしたら、今のところそれぐらいの規模は要るのかなという感覚を持っていますが、委員のおっしゃったように、先々を見据えると、市町村のサポートをお願いする。あとは民間で今育っている移住支援団体にお願いする形で、ずっと一般社団法人が続けるかどうかは、これから移住者の動向だと思います。人の流れ、都会から地方への流れがどうなるかによって、判断をしていかんといけないかなと考えております。

◎西森（雅）副委員長　U I ターンサポートセンターを何も否定しているわけではなくて、まず、もっと予算をつぎ込めば、もっと来るんだという部分があつたりすれば、それはそれでさらなる予算なども必要になってくるんだろうと思うんです。だから、その辺りの考え方もいろいろともっと研究を、今までの実績を踏まえながら研究をしていくことの大切さを感じるんです。先ほども課長から、U I ターンサポートセンターの運営費はほぼ県の補助金になっていますよね。市町村だと、構成団体だとからは入ってきてないところもありますので、そういうところも含めて、実績を踏まえた形での今後の取組をぜひ検討をしていっていただければと。何も存続云々という話ではなしに、いいものに関してはもっと予算をつぎ込めばもっと来るんだということであれば、そういうところの議論も進めたいと思っています。

◎細川移住促進課長　やはり移住も、10年以上やってくる中で、お金のかけ方のポイントが、今までUターンの方で高知を知らない人に情報発信という形が多かったかもしれませんけれど、特に最近は就職マッチング。仕事と人をつなぐとか、そういう情報発信ではなく本当につないでいくとか、そのお金のかけ方は考えていいかないと私は思っており、費用対効果の部分でいうと、今のお話で出ましたけれど、センターの中でもやはり自分たちの仕事を県民に説明できるのかというところを、4月から新しい理事長になりましたので、我々の隣に座ってそういった議論もしながら、今のやり方が最適なのかどうか、それで全国に勝てるのか。もっとお金のかけ方があるんじゃないかという議論はしながら進めているところですので、そこら辺、注意して進めたいと思います。

◎西森（雅）副委員長　やはり移住をしてくるといっても、仕事がないとなかなか若者であったり、そういう方は移住にはつながっていかないし、またUターンにしてもそうだと思うんです。出ていって戻ってくるためには仕事が必要になりますので。そういうところともいろいろ連携も取りながらやっていっていただければと思います。

◎竹内委員 国の方針が大きく変わったように感じていますし、今まで国の方針は、東京一極集中から、地方への人口の流れをつくるところから、今年の1月だったですか、新しい方針では2拠点移住が新たに加わったことで、大きな国の転換点ではないかと感じているわけでして、その中で関係人口創出・拡大事業があります。これは、それに絡めた考え方でいいのかをお聞きしたい。

◎細川移住促進課長 国で、最近、関係人口という言葉が大変出ておりまして、先ほど御説明しました、ゆる県民俱楽部の取組もコロナの時期から始めておりまして、やはりコロナ時期で移住がなかなか厳しいだろうという方に高知を知ってもらって、そこから移住につなげる形で、移住居住も含めてそういった狙いがあったんですが、関係人口は、移住にはなかなかつながらない方もいらっしゃいますので、関係人口の定義が、移住でなくても関係してもらう形で国は今進めております。ただ、移住も都会から地方への人の流れということで、今、相談者が都会ですごく多くなっておりますし、国は新しく関係人口と打ち出しましたけれど、完全に移住から関係人口へ移ったというよりは、移住も進めながら関係人口も進める形ですので、本県は関係人口の事業も進めながら、移住もしっかりと取り組んでいきたいと思います。先ほどのゆる県民俱楽部の事業はまさに関係人口を創出する、それが移住につながればいいということで、移住促進課で所管している事業になります。

◎中根委員 とても大変なお仕事をいつもしていただいているなと感じていますけれども、U Iターンも移住も含めて、若い女性に特化したプロモーションビデオを作ろうという施策をこの間やりましたよね。私はもっと本質、それこそ先ほどやはり仕事が要るよねとか、そういう問題で若い男性も女性もそのほかの方たちも、呼び寄せることができるようなプロモーションビデオなどを作るんだったら作る必要があるんじゃないかなと。若い女性だけに特化したのは、大変、何か人口を増やしてねというのが透けて見えるような、あまり私たちはいい思いをして見てはいないんですけども、その辺りの考え方です。予算を使って人に、よし高知へ行こうと思っていただけるのであれば、広いいろんな方たちがやっぱりよし行こうと思えるような考え方をしっかりとプロモーションビデオにも映してほしいと思っているんですが、今後のプロモーションビデオの作り方とか、そのあたりの計画を含めて、若い女性に特化した考え方についてはどうお考えなのか教えてください。

◎細川移住促進課長 昨年度、若年女性に特化したプロモーションを実施したのは、若年女性の100人アンケートなどでも、やはり仕事がなくて、自分たちのやりたいことがないので出ていってしまったお話もありましたので、そうならないように、そうやって出ていってしまった人が、せっかく仕事があったのに、せっかく高知でも自己実現する暮らしがあったのに、残念だというところで、今回、令和6年度プロモーションをしました。それがもう移住のメインストリームといいますか、U Iターンも女性・若者の形ではなくて、人生の選択として、女性が高知県でなかなか仕事を選択できていないところをカバーしよう

という、プロモーションをさせてもらいまして、今後の進め方としましても、できたら全方位にやりたいんですが、予算などの取組、制約もありますので、できたら若い方に帰ってきていただきたい。それは男女問わずという形でやっていきたいと考えております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、移住促進課を終わります。

それではここで昼食のため休憩といたします。再開時刻は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 12時1分～12時58分)

◎加藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〈移住促進課〉

◎加藤委員長 御報告いたします。午前中の委員会において、中根委員からの御質問に対し、移住促進課から補足説明の申出があっておりますので、これを受けることといたします。

◎土居内理事（人口減少・中山間担当） 中根委員から御質問のありました女性に特化したプロモーションについて、私から少し補足説明をしたいと思います。昨年度作成しましたプロモーション動画においては、少し若い女性にフォーカスをした形にはなっていますが、その背景としては、人口の社会増減を男女別に見ますと、令和6年の数字になりますけれど、男性は1,340人の転出超過に対しまして、女性は1,829人の転出超過であり、男性よりも女性の転出超過が多い状況です。近年、こうした傾向が続いておりまして、特にコロナ前とコロナ後を比較しますと、転出超過数に占める男性、女性の割合は、コロナ後は女性の割合がさらに高くなっている状況です。その理由としては、県外への転出者数を見ますと、男性が女性よりも人数としては多いんですが、女性のほうがあまり高知へ戻ってきていないところで、やはり女性に戻ってきていただくのが、社会転出超過における男女差を縮小させる、非常に重要な取組だと考えています。このため、若者、特に女性に戻っていただくことを意識して、高知に帰ってきても仕事がないイメージを持つ若者が、高知でも希望をかなえて活躍している若者がたくさんいることを発信するプロモーション動画を作成したところです。動画としては10本作成しております。このうち4本が高知で仕事の希望をかなえている女性の動画になります。2本については、子育て環境のよきを改めて知ってもらう動画、こちらは女性にも出てきていただいているんですが、男性育休などで男性にも動画には出てきていただいております。そのほか残り4本については、高知の自然、ゆとりのある暮らしを大切に自己実現を図っているような動画、こうした動画を併せて10本作成しているところです。この動画を見ていただくためにデジタルマーケティングを活用しているわけですが、そちらについても、男女問わず情報発信をして多く

の男性・女性に見ていただいているところです。人口減少克服に向けましては、必要なターゲットに必要なアプローチができるよう今後も女性だけではなしに、ターゲットに応じてプロモーションを工夫してまいりたいと考えています。

以上です。

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

これで、移住促進課を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎加藤委員長 それでは、交通運輸政策課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 バス運転士等確保支援事業費補助金のことですけれども、不用額も出でていまして、もう少し詳しくお聞かせいただきても構いませんか。

◎山本交通運輸政策課長 バス運転士等確保支援事業費補助金は、県外からバス運転士として採用した場合に移住支援金のような形で、引っ越し費用等々含めるような形で補助をする、生活費として100万円を上限に支援をする補助金になります。

◎岡田（竜）委員 県外からではなくバスの運転士を確保していかないといけないと思うんですけども、バス運転士等確保対策事業委託料も計上されていますが、県内ではバスの運転手が今後どんどん減っていくということで非常に厳しい状況だと思うんです。県では当初予算の額からするともっと使い切るぐらいいってほしいという目標の中で予算組みもされたと思うんですが、この決算の状況を見て、今後新たな取組は何か考えられていたらお聞きしたいと思います。

◎山本交通運輸政策課長 先ほどのバス運転士等確保支援事業費補助金について不用が出ているのは、令和6年度が初年度ということもありまして、各バス会社の採用計画をベースに積んでいたところもありまして、実際運転士として確保した方で、要件を満たす方が一定想定よりも少なかったところで、この実績にはなっています。これについては引き続き今後も県外から運転士を確保するに当たっては有効な手段だと思うので、引き続き実施していくことを思ってますし、先ほど冒頭にありましたバス運転士等確保対策事業委託料につきましても、特にバス運転士の確保に特化したような事業者に委託して実施しているもので、県外から獲得するには非常に有効な手段だと思いますので、基本的にこの事業で今後も中心にやっていきたいと思ってます。

◎岡田（竜）委員 御説明をお聞きすると、バス運転士等確保支援事業費補助金は、実際にいらっしゃった方が要件にそぐわない、県の狙っていた、こういうニーズがあるんじや

ないかというところではない角度から来ていただいた方が多いようであれば、そこの改善は加える必要があるようにも思うんですけれど、もう少し説明いただけますか。

◎山本交通運輸政策課長 実際、運転士として来る人数はたくさん来てもらいたい思いがあって、それなりの予算を積んでるんですけども、県外から来られる方も県内事業者、それから他県の事業者と比較した上でとか、好みといったところもありますので、その辺りは大きく要件を変えるといったことは今の時点では考えていません。県外から獲得する手段として、引き続きこれをやっていきたいと思っています。

◎岡田（竜）委員 そしたら全体的なところとしてバスの運転士確保で見ると、V字回復であったり減ることを止めるのもなかなか難しいのかなとは思っているんですけど、今取り組んでいる中でこのままどういう状況になるか見るというお考えでよろしいですか。

◎山本交通運輸政策課長 バス運転士の確保は、外から確保するのがメインの取組になると思うんですけども、とさでん交通であれば運転士が高年齢化していますのでどんどん減っていく中で、処遇改善をして、定年延長をして、さらに確保するとか、あるいは車両を小型化して大型2種免許ではなく普通2種免許での運転士を確保するとか、そういう取組も含めてやっていく形で考えております。

◎土居委員 バス運転士と人材不足に対して県外、域外から人材を確保していくのは大変有効な手段だということで、様々な取組を複合的にやっておられるということだろうと思いますが、ぜひ実際、今回の結果は当初予算2,000万円に対して、支出額160万円にとどまっているようなところもしっかりと踏まえて、有効な手立てを、各部局、あるいはとさでん交通と連携しながら、実効性のある取組を進めていただきたいことが一つです。

補助金調を見たら運輸事業振興費補助金は、トラック協会に支給されていて、トラックの輸送力の確保や輸送コストの上昇抑制を図る事業を補助するところで、恐らく2024年問題への対応も一つあったんではないかと思うんですけど。こういった当初の目的に即した成果といったものは生じているのか。課としては補助金に対して成果をどう判断しておられるんでしょうか。

◎山本交通運輸政策課長 運輸事業振興費補助金は、もともとは暫定税率の関係から始まった事業でして、輸送の安全確保のところで、運転士の安全運転の各種講習の支援であるとか、運転士の大型免許の取得の助成とか、そういうものなどに支援をしている事業になります。運転手の免許の取得の助成であれば、令和6年度では158名の実績があります。そういう取組を今地道にしているところです。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、交通運輸政策課を終わります。

これで、総合企画部を終わります。

《総務部》

◎加藤委員長 次に、総務部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈財政課〉

◎加藤委員長 最初に財政課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

委託料の御説明をいただきましたが、データ作成の委託料は随意契約で結構大きな金額の契約を結んでいますけれども、経緯とか、どういう内容なのか少し詳しく教えていただけますか。

◎星財政課長 1枚当たりの単価について設定をして、各議会の議案の種類であるとか、近年ですと経済対策について予算議案が分割になったり、そのようなところの対応等について契約して行っていただいているものになっています。

◎加藤委員長 随意契約のいきさつとか、随意契約のやり方なども少し教えていただけますか。

◎星財政課長 まず1枚当たりの単価について見積り合わせを行いまして、それに基づいて設定をした単価によって、毎回の議案作成のたびに契約をしています。

最初の段階ですと年度中に提出する議案の総量などが分からないので、契約に当たりましては、まず見積り合わせによって経済性を働かせた上で、単価設定を行っておりまして、その単価に基づきまして、実際の作業量に応じてお支払いする形としています。

◎加藤委員長 説明は分かったんですけども、通常大きい金額の委託であれば、一般競争入札とか、指名競争入札とかをやると思うんですが、大きい金額になっているけれども随意契約としている理由と背景を御説明いただけますか。

◎星財政課長 指名競争入札を3回実施したところ不調になっていまして、最終的に見積りを取って随意契約を実施しています。

◎加藤委員長 見積り合わせをしたけれども、いざ入札をしてみたら不調だったいきさつなど詳しく分かるとありがたいです。

◎岡本副部長（総括） この契約は指名競争入札を3回実施したんですけども、いずれも不調に終わりましたので、いわゆる単価契約による随意契約をしたというのが、この契約の経緯です。

◎加藤委員長 毎年、発生する業務で、きっと予算的にもそんなに上下するような業務で

はないと思うんですけども、近年の契約がどうなっているのか、さらには何で今年、例年あるような業務で3回やって落札者がいなかつたのかとか、そのところ経年と随意契約、背景ともう少し分かるように教えていただけますか。毎年そんなに違う金額じゃないと思うんですけど。

◎星財政課長 データ作成委託につきましては、まず直近実績で申しますと、議案書について印刷からデータへの切替えを行っていまして、まだそこまでランニングが安定していない状況にあります。入札の在り方については単価が足りないのか、あるいは仕様面において要求として議案書の作成については、どうしてもタイムリミットがあるので、大分納期の短さとか、そういう事情もあるところかと思いますので、その辺りについては来年度の契約に向けて検討を進めていきたいと考えております。

◎加藤委員長 ということは初めて契約をしたのですか。去年は同じようなデータ作成の委託はしていないということですか。

◎星財政課長 データの議案化をしたのが令和6年度からになっています。

◎加藤委員長 単価も含めて、できる事業者の精査も含めていろんな課題があろうかと思いますので、そういうところも令和6年度の教訓を生かして、本年度、来年度と安定して委託ができるように、検討を重ねて課題意識を持ってやっていただきたいと思います。

質疑を終わります。

以上で、財政課を終わります。

〈法務文書課〉

◎加藤委員長 次に、法務文書課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 公文書館事業委託料ですけれど、執行残もあるんですが、これによって計画していた事業ができていなかつたことはあるのか、あるいは事業の質に何かしらの影響がないのか、その辺についてはどうなんでしょうか。

◎梶原法務文書課長 今、御指摘いただいた点については、入札残の結果によるものです。事務事業が執行できなかつたものではなくて、当初見積もっていた金額よりも業者がより低額な金額を入札で札を入れていただいた結果になります。

◎土居委員 委託料調の一連の管理委託料は、かなり随意契約が多いんですが、除草の委託とか、廃棄物の処理とか、これ何で随意契約になっているんでしょうか。一見、競争性を働かせたほうがいいんじゃないかと思えるような入札ではないかと思うんですが。

◎梶原法務文書課長 随意契約をしている理由は、一つには金額的なところです。随意契約が許されている金額がありまして、その金額の枠内に収まっているということがあります。

◎加藤委員長 金額が小さいのもありますけれど、大きい部分もありますよね。木の伐採とか、倒木等危険樹木伐採処分では、随意契約の金額よりも大きい金額になっていると思うんですけど、その辺りはどうでしょうか。

◎梶原法務文書課長 公文書館の所在している場所の要因が大きいです。実は高知公園と隣接していまして、実際にその樹木の伐採におきまして、高知城所有の樹木を伐採してはいけない状況がありますので、そうした樹木伐採の誤りを防ぐために、ここの地形を熟知している今回の委託先に業務をお願いしています。

◎加藤委員長 基本的にはほかの事業者には委託をしない、あるいはなかなか難しいということがずっと続くことになりますか。

◎梶原法務文書課長 基本的には、今申し上げたような高知公園の特殊性等も鑑みて、この状況に熟知した業者にお願いしたいと思っています。近年、全国的にほかの自治体でも見られるように倒木などが倒れてきたりして通行人に御迷惑をかけるといった状況もありますので、そういうところも含めて、いわゆる長期にわたって樹木にノウハウがある業者にお願いをしている状況です。

◎加藤委員長 1社しかできるところはないんでしょうか。それともほかにも実績のあるところがあるのかどうか、その辺りを少し御説明いただけますとありがたいです。

◎梶原法務文書課長 先ほど申し上げた伐採におきましては、いわゆる樹木医の診断を経て伐採をしている状況です。今資料に書いてある業者に、この資格を持った方がいらっしゃいますので、その知見、ノウハウに対してお願いをしています。

◎加藤委員長 除草なんかだと樹木医も特に必要はないと思うんですが、全部同じところに随意契約で委託をしているので、伐採の御説明は分かったんですけども、それら一連の業務についても、ほかに任せられるところがなくてずっと同じ業者にお願いをしているのか、近年ほかの事業者にお願いをした例があるのか、その辺りを少し詳しく説明いただけますとありがたいです。

◎梶原法務文書課長 委託しているこの業者が、周辺の地形等も熟知していますので、樹木の伐採等と一体となって対応していただいたほうがより効率的に執行できる考え方のもので、契約をしているところです。今契約をめぐる状況等もいろいろ厳しい面もありますので、その辺りにつきましては、必要に応じて検討もしていきたいと思います。

◎土居委員 確認ですけれど、一定の金額以下は随意契約は構わないけれど、一応見積りは3社ぐらいから取っているんでしょうか。その結果、随意契約をしているということですね。

◎梶原法務文書課長 見積り合わせというものは行為として行っております。

◎加藤委員長 現場でないとなかなか判断難しいところもあるかと思いますけれども、見積り合わせができるということは、ほかの事業者でもできる事業者があるということだ

と思ひますので、そこら辺、状況を確認しといていただけるとありがたいと思います。

質疑を終わります。

以上で、法務文書課を終わります。

〈行政管理課〉

◎加藤委員長 次に、行政管理課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、行政管理課を終わります。

〈人事課〉

◎加藤委員長 次に人事課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 職員研修等負担金の7万7,000円が全然使われていません。説明をしていただかなかつたような気がするんですけど、どんな状況でこうなったのか教えていただけますか。

◎安藤人事課長 県で中小企業診断士の資格を持っている職員の更新の研修などの経費として計上はしておりますけれども、受講希望者がいたりいなかつたりと、今回、受講希望者がいないために不用で落としております。そのほかも一般任意の研修とかで受けたものがあれば受けられるように予算を取っているんですけども、ほかの研修で終わったということです。

◎岡本委員 令和6年度はいなかつたということですけれど、過去はどのような状況だったんですか。過去の状況に基づいて予算要望したと思うんですけども、その辺り周知が不足していたんではないか、心配もされるんですけど、その辺りはどんなもんでしょう。

◎安藤人事課長 令和5年度に1名、研修に行っております。中小企業診断士につきましては有効期間が5年間で、更新はその5年間のうちに研修を受けることが必要になっておりますので、金額は少額ですので全員に意向調査まではしていないんですけども、一定行けるように予算措置をしております。

◎岡本委員 周知等については問題なかつたのですか。

◎安藤人事課長 中小企業診断士の資格を持っている職員は、更新について分かっておりますので、むしろそちらから申出があつて研修の予算を使っていただくことにしております。資格を持っている方は皆分かっていると思います。

◎加藤委員長 清掃業務の随意契約の背景と理由について、御説明いただけますでしょうか

か。

◎安藤人事課長 清掃業務につきましては、3ページです。こちらにつきましては、今回、随意契約となっておりますが、指名競争入札をしております。令和6年度につきましては、3回札を入れていただいた結果、不落と、一番金額の低い業者と交渉して随意契約をするのが入札のルールとなっておりますので、それに基づいて実施をしています。ただ、それまでは入札で落ちておりますし、令和7年度も入札を行いまして、入札の中で落札をしております。通常は指名競争入札をしております。

◎加藤委員長 やはり物価高、人件費高でどうしても例年どおりの継続の業務は、単価が変わってきてているところもあると思います。引き続き適正な単価で予算計上ができるようにお願いをしたいと思います。

質疑を終わります。

以上で、人事課を終わります。

〈職員厚生課〉

◎加藤委員長 次に、職員厚生課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 職員福利厚生事業費の補助金です。予算に対して執行額が低いので、事業の取組方の工夫が必要ではないかと想像するんですけども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

◎黒岩職員厚生課長 昨年度は当初計画しておりました職員の大運動会が実施できませんでしたので、その関係で金額が低いんですけども、今年度につきましては、11月に運動会を実施することとしておりますので、恐らく執行率は上がってくるだろうと思っております。

◎岡本委員 じゃあ大運動会をやる前提でこの予算を要望したという判断でよろしいですか。

◎黒岩職員厚生課長 そうです。コロナ禍になるまではずっとやっていたんですけども、コロナ終息後は、徐々に活動に戻してきたところで、今年度は完全実施ができる状態になりました。

◎岡本委員 結構大勢の人が運動会を利用している状況はあるんでしょうか。

◎黒岩職員厚生課長 直近の実績が数年前になりますので、改めて声掛けを今ちょうどしているところです。なかなか存在を知らない職員もいたりしますので、各部局に声掛けをしています。

◎岡本委員 ぜひ職員の意見もいろいろ聞きながら福利厚生に励んでいただきたいと思います。

◎岡田（竜）委員 ハチ毒アレルギー抗体検査委託料ですが、利用もされていますけれども、どういった方が使われるんですか。

◎黒岩職員厚生課長 山に出かけるような機会が多い職員に対して、ハチ毒の抗体があるかを検査する委託料になっておりまして、ずっとやっています。

◎岡田（竜）委員 非常に大事なところだと思うんですけども、命にも関わりますし、私が思うのは、この委託料を計上するのであれば、一緒にエピペンの計上もあってもいいと思うんですけど、そこのお考えを教えていただいてもいいですか。

◎家保職員厚生課職員健康推進監 ハチ毒の抗体検査を3種類やっております。おのおの結果についてはお知らせをして、主治医にきちんと相談してくださいと。結果を見せて、その上で抗体価に応じて、エピペンなり必要な治療法、予防薬等を準備してくださいということをやっておりますので、公費としてエピペンまでは対応していないのが現状です。

◎岡田（竜）委員 私の思いとしては、そこまでは公費で負担すべきところじゃないですかということをお伝えしておきたいと思います。

◎土居委員 職員住宅の改修について計画的に進めておられると思うんですが、去年の決算特別委員会の資料を見ていたら、その前の年の指摘事項とその後の措置について出ていて、津波浸水想定区域内にある職員住宅の移転・集約に関する取組が措置として書かれているんですけど、これは既に解決をされているんでしょうか。それともまだでしたら令和6年度中の検討状況はどうなのか、お聞きしたいと思います。

◎黒岩職員厚生課長 職員住宅につきましては、長寿命化計画を策定して、維持管理をしているところです。第2期の計画が今年度から5年間の計画でスタートしております、その中で考え方としましては、住宅の管理について、まずは法的に対応が必要なことを優先する。例えばLED化であったり、合併浄化槽を入れるところを優先で対応すること。あとは安全面に影響が及ぶことをまず対応するところで整理をしております。現状、財政面の状況も踏まえて、大規模な改修であったり移転とかを、すぐに考えられる状況ではないんですけども、その法的な対応が必要な合併浄化槽の設置等が終わりましたら順次検討を進めていく整理をしておりまして、現在は避難経路を確認していただいたりとか、避難場所に速やかに避難していただくところの意識づけであったり周知を図っているところです。

◎土居委員 今、津波浸水想定区域内にある職員住宅に、何人いらっしゃるんでしょうか。

◎黒岩職員厚生課長 人数は把握できていないんですが、土佐清水市でいうと数人です。4月1日現在で土佐清水市は全部で10名。6世帯の入居があります。

◎土居委員 ハード整備が至るまでは何とかソフト対策だと思います。そういうことですね。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、職員厚生課を終わります。

それでは、ここで15分休憩とします。再開時刻は2時45分とします。

(休憩 14時27分～14時43分)

◎加藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〈税務課〉

◎加藤委員長 税務課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 監査委員から指摘を受けたことへの対応について、今、県民生活が本当大変で納税者の方たちもいろいろ苦しんでおられると思うんです。その中で、納税者の事業継続や生活維持に配慮しつつ、十分なというところですけれども、この生活維持に配慮しつつのところ、具体的に何かこういうことをやっていくんだということがあれば実態に応じて教えていただきたいです。

◎後藤税務課長 御質問の点につきましては、まず大前提として県税については大部分の納税者の皆様は納期内に自主的に納付をしていただいている。先ほど自動車税についてお話ししましたが、約9割の納税者の方は納期内に納付いただいている。残りの1割の方に滞納が生じています。したがいまして大部分のきちんと納税された方との公平性の観点から、滞納者につきましては早期に滞納整理に着手して厳正に滞納処分を執行するのが、税務課ないし県税事務所の大原則であります。その上で生活困窮など、納税者の方の個々の実情については、納税相談を受ける中でそういった申出があれば、自立相談支援ですか、市町村の福祉窓口に取り次ぐなど配慮していますし、それぞれの状況に応じて、滞納処分をすぐに執行するのではなく、猶予制度や滞納処分の執行停止といった措置も考えながら取り組んでいるのが現状です。

◎岡本委員 債権機構が当初できた段階のときには、結構、差押えとか強引な取立ての相談も受けたことがありまして。それが現状、どのように改善されたのか、関心がありましたので質問しましたけれども、当初よりは改善をされている。納税者に対してはしっかりとその状況を聞き出しているという判断でよろしいでしょうか。

◎後藤税務課長 聞き出すといいますか、実際に納税者の方にアプローチをする中で、生活困窮の申出があれば、そういった実情も踏まえて対応していくところは恐らく過去もううだったとは思うんですけども、しっかりと配慮しながら徴収に取り組んでまいります。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、税務課を終わります。

〈市町村振興課〉

◎加藤委員長 次に、市町村振興課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 昨年度も令和5年度もそうですが、マイナンバーカード普及促進事業に多額の随意契約による委託料が計上されているんですけど、委託料調を見ましたら、乳幼児健診会場や高齢者施設への出張申請受付などを実施するためということなんですねけれども、令和6年度における出張実績は、どれくらいやられたのか。

◎小笠原市町村振興課長 乳幼児健診会場につきましては87回実施しています。高齢者施設につきましては16回実施しています。全部で596件の申請を受け付けている状況になっております。

◎土居委員 596件は2年間ですか。

◎小笠原市町村振興課長 昨年度1年間の委託の実績です。出張回数ですと、乳幼児健診が87回で申請を受け付けたのが348件です。高齢者施設につきましては16回実施しまして248件となっています。

◎土居委員 その数と実績成果については、この委託料に比した費用対効果は、県としてはどう評価をされておられるでしょうか。

◎小笠原市町村振興課長 マイナンバーカードの交付率が、最新で高知県の状況は75.6%となっていまして、4分の3の方は既に取得されている状況です。以前であれば大規模な量販店等で出張申請という形で、来るお客様にどんどん声をかけて実施していたんですけども、取得率がどんどん上がっている状況ですので、そういうところでやってもなかなか費用対効果は厳しいと思っています。ただ、傾向を見ますと、特に乳幼児の0歳から4歳の方の取得率が50%ぐらいになっておりますので、そこについてはやはり手を足すべきだろうと思っておりまして、市町村で行っている乳幼児健診会場で実施をしているのが1点と、高齢者の方については取得率は高いんですけども、特に施設に入っている方はなかなか外出等もできなくて自分で取りに行く環境は難しいと思いますので、そこについては、施設内で受付できる環境を整えたいと思って実施しています。費用対効果でいうと以前ほど、お金をかけた割にどんどん申請していただける環境ではなくなってきているのが事実だと思っております。

◎土居委員 75.6%を少しずつでも上げていかないといけないところだと思うんですけど、出張願は市町村が取りまとめるんですか。それとも施設なんですか。

◎小笠原市町村振興課長 県で委託業者に委託をして、高齢者施設であればそこが声をかけて、応じた施設に対して市町村と一緒にやって申請を受け付けている形になります。乳幼児健診は市町村でやられているので、我々からも声かけをしながら一緒に申請受付を

している状況です。

◎**土居委員** この2施設以外でも、広げていかないといけないのでないのではないかと思うんですけれども、その辺、委託業者と県とで協議もしているんだろうと思いますので、取組を深めていただけたらと思います。

◎**小笠原市町村振興課長** 実は高齢者施設が、昨年あまりできなくなってきた状況になっていますので、今年度も委託をしているんですけれども、その中では病院、運転免許センターであるとか、あと確定申告会場であるとか、そういったところでやるよう今年は計画をしております。その実績を見ながら来年度どうするかをまた検討していきたいと思っております。

◎**中根委員** 関連です。委託業者はどういうところに委託をするんですか。

◎**小笠原市町村振興課長** 昨年度、委託したのは株式会社ユースケーとして広告代理店に委託をしている形になります。

◎**中根委員** いろんな意味で高齢者の皆さんこういう推進をするときに委託業者にお願いをし、特に病院だとか、高齢者施設もそうですけれども、いろんなところでやる場合にはこれまでトラブルなど起こったことはないですか。

◎**小笠原市町村振興課長** これまで何度か実施をしているんですけれども、トラブルになったという報告は受けておりません。

◎**中根委員** 特に病院などは具合が悪くなって行くところですから、そういうところでやるのは私はあまりふさわしくないのではないかと。もっと別の場所を利用すべきではないかという思いがしてお聞きをいたしました。

◎**小笠原市町村振興課長** マイナンバーの活用で保険証も始まっており、そういったところで実際病院に来られた方が持ちたいけれど持っていない方もいらっしゃるんじゃないかなと思いましたので、最後の受付のところで若干時間があるので、チラシなども配らせていただきながら、応じてくれる方がいれば申請の受付をする形で、改めてなんですが、やってみようかという形で今年は計画をしております。その実績を見ながら、来年度以降は検討していきたいと思っております。

◎**中根委員** ぜひ、私はマイナンバーは強制ではないのだからという思いがしますので、具合の悪いときに、せっぱ詰まったところでみたいな判断のきちんとできるような場で、こうした大事なことは判断する取組をしてもらいたいと要請したいと思います。

◎**小笠原市町村振興課長** 委託業者にはもちろん顔色とか、そういうところを見ながら、声をかけられる人、かけられない人は判断した上で、お声掛けしていただくように改めて言っておくことにします。

◎**加藤委員長** 質疑を終わります。

以上で、市町村振興課を終わります。

〈管財課〉

◎加藤委員長 次に、管財課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎中根委員 昨年度から導入した公用車管理システム構築委託料ですけれども、当初、担当の人がいなければ利用できないとか不具合があったのでこれを導入したという説明だったと思うんですが、導入後の状況はどうですか。

◎角田管財課長 先ほど委員の御指摘もあったように、システム導入までは管財課の職員が朝晩の混雑時に鍵の貸出し、返却を担当しておりました。それが今、無人の24時間貸出し、返却ができる鍵管理機を導入し、その業務がなくなりましたので、職員は非常に業務が楽になったのですが、まだいろいろシステムの不具合の作業もあります。現時点ですごく担当職員が楽になっているかというと、まだその状況ではないんですが、今後、これからシステムがもっとよくなっていくに従って、業務も効率化できると考えております。また、実際使う職員側も、今まででしたら、朝晩、それから土日、祝日、そういったときに管財課に行列で並ぶとか、土日でしたら緊急で出張に行かないといけないときも、鍵が借りられないことも今はありませんので、自身のパソコンで予約の登録をすれば、鍵が借りられる、返却もできる形になっており、職員の利便性も向上しております。

◎中根委員 せっかく導入した中身がどうなのかをしっかり検証しながらやっていただきたいと思います。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、管財課を終わります。

これで、総務部を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、10月24日金曜日に開催し、子ども・福祉政策部、産業振興推進部の決算審査を行います。開会時刻は10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時24分閉会)